

## アップルスポーツカレッジ 授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要

・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。

・科目試験を実施できる者は、以下の条件を満たしていなければならない。

- ①該当試験科目の所定授業数の3分の2以上出席していること
- ②授業料等納付済みであること

・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は筆記試験、レポート課題提出、実技試験、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物検定を伴うものについては検定の可否結果及び得点状況も評価の対象となる。これら試験及び評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。

・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、40点に満たない場合は不合格とする。

・得点に応じた成績評価の表示は次の通りとする。

80点以上A

60点以上80点未満B

50点以上60点未満C

40点以上50点未満D

39点以下E

・病気、その他やむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかったものは、校長の許可により追試験を実施する。

・科目試験の結果、不合格となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。39点以下（E評価）の場合は不合格となり、同科目の単位には再履修が必要となる。

・日本スポーツ協会公認のスポーツリーダー・アスレティックトレーナー・ジュニアスポーツ指導員・アシスタントマネージャーの共通科目に関しては、A・B評価のみ資格認定基準とする。共通科目の評価がC・Dの場合、単位は取得となるが資格の取得は出来ない。